

理事会だより

第 21 号 発行:平成 29 年 3 月 31 日

平成 28 年度第 13 回理事会 (H29.3.14) の会議状況や決定したことについてお知らせします。

第 13 回の理事会には、理事 12 名中 11 名が、監事 2 名中 2 名が、事務局から 3 名の職員が出席しました。

議事は、報告 3 件 (2 月の事業実績/業務報告/監査結果報告)、議案 8 件(正会員の承認/平成 29 年度事業計画書及び収支予算書/平成 28 年度第 3 回補正予算/役員立候補管理委員会要綱の制定/役員立候補管理委員会委員の選任/委員会委員の報酬及び旅費の支給に関する規則の改正/職員就業規則の改正/事務局組織規程の制定)、協議 1 件 (情報公開に関する規則及び情報公開事務取扱要綱の廃止並びに情報公開に関する規程の制定) でした。

事業実績等について

2 月の受注実績(請負・委託・派遣の合計額)は、2,011 万 4 千円でした。前年は 1,986 万 4 千円で、前年比 101.3%となりました。このうち派遣業務の実績は 474 万 7 千円となり、前年 (166 万円) に比べ大幅な増加となりました。会員数は、2 月 28 日現在では、903 名(男 619 名、女 284 名)となり、前月より 1 名の増でした。

監査結果報告書について

監査は、12 月及び 1 月分の経理・運営状況について実施されました。補助金事務に関して、補助金対象経費支出明細書の未整備が指摘され、また、配分金等の長期未収案件について、償却処理は困難であり、引き続き交渉の継続が必要との考えが示されました。

平成 29 年度事業計画書及び収支予算書について

平成 29 年度は、コンプライアンス、ガバナンス、情報の公開と共有による透明性の高い組織づくりの 3 つを経営・運営の基本としつつ、不適正就業の是正、請負契約における見積基準の見直し、就業日数・時間の上限規制についての対策を主要な課題として取り組み

ます。予算については、総額 5 億 2259 万 6 千円とし前年度比 2348 万円の増となりました。この結果、正味財産期末残高は、4947 万 5 千円となり前年度比 735 万 3 千円の減となりました。

平成 28 年度第 3 回補正予算について

今回の第 3 回補正予算は、退職給付費用、福利厚生費、会議費、役員等旅費交通費、通信運搬費、消耗品費、印刷製本費、賃借料、保険料、委託費、訓練委託費、雑費について所要額を補正し、予算現額は 4 億 5138 万 6 千円となりました。

役員立候補管理委員会要綱の制定について

役員立候補の手續に関する規約第 2 条に規定する役員立候補管理委員会に関して必要な事項を定めるため、本要綱を制定しました。

委員会は、理事長から役員選任手續きに関する通知があり、所掌事務を執行する必要があるとき、その他委員長が必要と認めたときに開催されます。これに伴い、役員立候補管理委員会委員を「委員会委員の報酬及び旅費の支給に関する規則」に規定するため、規則第 2 条を改正しました。

役員立候補管理委員会委員の選任について

役員立候補の手續に関する規約第 2 条第 4 項の規定により委員として鐘撞悦男氏、島田浩氏、日野光男氏の 3 名が選任されました。

職員就業規則の改正

就業規則第 5 条に規定する受験資格を有しない者について、地方公務員法の規定を準拠してそれぞれ表記を改めました。また、第 14 条のセクシャルハラスメントの禁止について、改正しました。

事務局組織について

平成 29 年 4 月 1 日から、事務局組織を管理課及び業務課の 2 課体制とするため、事務局規程の改正をおこないました。

理事会を傍聴できます

理事会の傍聴を希望される会員は、事務局へご連絡ください。なお、定員は 8 名です。

定例理事会：5 月 9 日(火)(13:30-16:30)

センター会議室)

臨時理事会:5 月 16 日(火)(9:30-12:00)

センター会議室)